

平成26年度登録販売者試験実施要領

1 試験

(1) 日時

平成26年10月25日(土)

試験時間は次のとおり。ただし、試験の説明を午前10時から行うので、それまでに試験室に入室すること。

試験時間	試験項目
午前10時30分から午後0時30分まで	医薬品に共通する特性と基本的な知識 人体の働きと医薬品 医薬品の適正使用・安全対策
午後2時から4時まで	主な医薬品とその作用 薬事関係法規・制度

(2) 場所

東海大学 熊本キャンパス (熊本県熊本市東区渡鹿九丁目1番1号)

※ 受験者用の駐車場はないので、試験当日は公共交通機関等を利用すること。

※ 身体上の都合で、介助等の配慮が必要な場合は、受験申請書等提出時に受付担当者まで配慮事項等を連絡すること。

(3) 試験実施方法

試験は、次の項目について筆記試験を行う。

試験項目	問題数
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
人体の働きと医薬品	20問
主な医薬品とその作用	40問
薬事関係法規・制度	20問
医薬品の適正使用・安全対策	20問

※ 九州・沖縄各県では、試験日及び試験問題を統一して試験を実施します。

2 受験手続等

(1) 受験申請書等の請求

受験申請書等は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び各地域振興局保健福祉環境部衛生環境課(保健所衛生環境課(熊本市の保健所を除く。))で配布するほか、熊本県庁ホームページに掲載する(ダウンロード可)。

なお、郵便により受験申請書等を請求する場合は、表面に「登録販売者試験受験申請書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(返信先を明記し、140円分の切手を貼った角形2号封筒(1部請求の場合))を同封のうえ請求することとする。

(2) 受験申請書等の受付期間

平成26年8月18日(月)から同年8月29日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送による場合は、平成26年8月18日(月)から同年8月29日(金)までの間の消印があるものを有効とする。

(3) 受験申請書等の提出先

最寄りの各地域振興局保健福祉環境部衛生環境課(保健所衛生環境課(熊本市の保健所を除く。))又は熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

(4) 提出書類

受験申請にあたって提出する書類は、次のとおりとする。

なお、受験資格を有することを証する書類は、3に掲げるとおりとする。

ア 登録販売者試験受験申請書

イ 受験資格を有することを証する書類

ウ 写真台帳

エ 写真

提出前6か月以内に撮影した、縦5センチメートル、横4.5センチメートル程度の大きさのものとし、上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとする。また、この写真の裏面に氏名及び生年月日を明記し、写真台帳に貼付すること。

(5) 受験手数料

受験手数料として、13,000円分の熊本県収入証紙を受験申請書の表面に貼付すること。

なお、納付された手数料は返還しない。

(6) 受験申請書等を郵送で提出する場合

受験申請書等を郵送で提出する場合は必ず書留とし、「登録販売者試験受験申込」と朱書きすること。

熊本県収入証紙によらない場合は、次のとおりとする。

ア 手数料を現金で納付する場合は、受験申請書等に13,000円を同封し、現金書留で郵送すること。

イ 手数料を郵便為替で納付する場合は、受験申請書等と併せて郵便為替(普通為替)

13,000円分を同封し、書留で郵送すること。

なお、納付された手数料は返還しない。

3 受験資格を有することを証する書類

受験資格は次の各号のいずれかに該当する者で、受験資格を有することを証する書類は当該各号に掲げるとおりとする。ただし、受験日前日までに実務経験終了見込みの者については、実務経験見込証明書を提出し、受験日前日までに改めて実務経験証明書及び実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを提出すること。

(1) 旧大学令(大正7年勅令第388号)に基づく大学及び旧専門学校令(明治36年勅令第61号)に基づく専門学校において薬学に関する専門の課程を修了した者

○ 卒業証書の写し(原本を提示すること。)又は卒業証明書

※ 郵送で提出する場合は、卒業証明書とする。

(2) 平成18年3月31日以前に学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)に入学し、当該大学において薬学の正規の課程を修めて卒業した者

○ 卒業証書の写し(原本を提示すること。)又は卒業証明書

※ 郵送で提出する場合は、卒業証明書とする。

(3) 平成18年4月1日以降に学校教育法に基づく大学に入学し、当該大学において薬学の正規の課程(同法第87条第2項に規定する6年制課程の薬学部に限る。)を修めて卒業した者

○ 卒業証書の写し(原本を提示すること。)又は卒業証明書

※ 郵送で提出する場合は、卒業証明書とする。

(4) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)に基づく旧制中学若しくは学校教育法に基づく高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者であって、薬局、一般販売業(卸売一般販売業を除く。)、薬種商販売業、店舗販売業又は配置販売業における一般用医薬品の販売等の実務に1年以上従事した者

○ 卒業証書の写し(原本を提示すること。)又は卒業証明書

※ 郵送で提出する場合は、卒業証明書とする。

○ 実務経験(見込)証明書

○ 実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるもの

(5) 薬局、一般販売業(卸売一般販売業を除く。)、薬種商販売業、店舗販売業又は配置販売業における一般用医薬品の販売等の実務に4年以上従事した者

○ 実務経験(見込)証明書

○ 実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるもの

(6) 前記(1)から(5)までのいずれかに該当する者のほか、一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとするに当たり、前記(1)から(5)までに該当する者と同等以上の知識経験を有する者で次のいずれかに該当するものとして熊本県知事が認めた者

ア 外国薬学校卒業者等のうち、平成17年2月8日付け薬食発第0208001号厚生労働省医薬食品局長通知「外国薬学校卒業者等の薬剤師国家試験受験資格認定の取扱いについて」で示した薬剤師国家試験受験資格の認定基準と照らし合わせて、前記(1)から(3)までに該当する者と同等であると認められる者

○ 卒業証書の写し(原本を提示すること。)又は卒業証明書

イ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)に基づく高等学校卒業程度認定試験の合格者であって、薬局、一般販売業(卸売一般販売業を除く。)、薬種商販売業、店舗販売業又は配置販売業における一般用医薬品の販売等の実務に1年以上従事した者

○ 認定試験合格書の写し(原本を提示すること。)又は合格証明書

○ 実務経験(見込)証明書

○ 実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるもの

※1 卒業証書(卒業証明書)に記載されている氏名が受験申請書の提出時点と異なる場合は、戸籍抄本又は戸籍謄本を併せて提出すること。

※2 実務経験証明に関する勤務簿の写しに準ずるものとしては、労働基準法の規定により作成される賃金台帳の写し、労働時間の記録に関する書類(出勤簿、タイムカード等)の写しな

ど、薬事に係る法令以外の法令の規定により、労働時間に関する記録が客観的に確認できるもの等が該当する。

提出する書類が膨大になる等、当該書類を提出することが困難な場合は、これに代えて別紙様式に示す「勤務状況報告書」を作成し、提出することができる。この場合、「勤務状況報告書」は実務期間1年ごとに1枚提出するものとし、店舗1か所での実務期間が1年以上となる場合は、実務経験証明書に記載した業務期間のうち、前記(4)から(6)に掲げる各受験資格を満たすために必要な業務期間分を提出することで足りる(少なくとも1年以上又は4年以上であること)。

※3 受験日前日までに実務経験終了見込みの者については、受験申請時には実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものの提出は不要とし、改めて実務経験証明書を提出する際に、実務経験証明書で証明した全期間に係る実務経験証明に関する当該書類を提出すること。

※4 平成25年度以前に本県が実施した登録販売者試験を受験した者(欠席した者を除く。)については、卒業証書の写し、卒業証明書、実務経験証明書、実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものの提出を省略することができる。この場合、受験申請書の余白に受験資格を有することを証する書類を提出した試験の年度等(例「平成25年度試験受験」)を記入すること。

なお、前記(4)から(6)に掲げる受験資格を有する者のうち、平成23年度以前に本県が実施した登録販売者試験を受験した者(欠席した者を除く。)で、平成24年度又は平成25年度に受験しなかった者については、実務経験証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものについての省略はできない。この場合、過去の受験時に提出した実務経験証明書の業務期間のうち、前記(4)から(6)に掲げる各受験資格を満たすために必要な業務期間分を提出することで足りる。(少なくとも1年以上又は4年以上であること。)

※5 旧制中学又は高等学校と同等以上の学校には専修学校、専門学校等は含まれないため、受験資格について疑義がある場合は、事前に各地域振興局保健福祉環境部衛生環境課(保健所衛生環境課(熊本市の保健所を除く。))又は熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課に問い合わせること。

※6 受験申請書等の提出書類に虚偽の記載があった場合は、合格の決定を取り消すことがある。また、販売従事登録申請を行っている者については、その登録を削除することがある。

(参考) 提出書類一覧(※4関係)

ア 前記(1)から(3)に掲げる受験資格を有する者

受験年度 (欠席を除く)	受験申請書	写真台帳・写真	卒業証書の写し等	戸籍抄本又は謄本 (注1)
平成20年度 ~平成25年度	要提出	要提出	省略可能	(要提出)

イ 前記（４）又は（６）に掲げる受験資格を有する者

受験年度 (欠席を除く)	受験申請書	写真台帳 写真	卒業証書 の写し等	実務経験 証明書	実務経験に関 する勤務簿の 写し等	戸籍抄本 又は謄本 (注１)
平成２０年度 ～平成２３年度	要提出	要提出	省略可能	省略可能	要提出 (注２)	(要提出)
平成２４年度 平成２５年度	要提出	要提出	省略可能	省略可能	省略可能	(要提出)

ウ 前記（５）に掲げる受験資格を有する者

受験年度 (欠席を除く)	受験申請書	写真台帳・写真	実務経験証明書	実務経験に関する 勤務簿の写し等
平成２０年度 ～平成２３年度	要提出	要提出	省略可能	要提出 (注２)
平成２４年度 平成２５年度	要提出	要提出	省略可能	省略可能

「（参考）提出書類一覧」のア、イ、ウの注意事項

注１ 卒業証書等に記載されている氏名が申請書提出時点と異なる場合に必要となる。

注２ 過去の受験時に提出した実務経験証明書の業務期間のうち、前記（４）から（６）に掲げる各受験資格を満たすために必要な業務期間分を提出することで足りる。

４ 受験票

受験票は、受験申請書等の受付後、平成２６年１０月初旬に受験者宛てに送付する。

なお、受験票が平成２６年１０月１４日（火）までに届かない場合は、熊本県健康福祉部健康局業務衛生課に問い合わせること。

５ 受験申請書等提出後の注意事項

受験申請書等提出後に、それらの内容に変更を生じた場合又は誤記等が判明した場合は、速やかにその旨を、受験申請書を提出した窓口又は熊本県健康福祉部健康局業務衛生課に申し出ること。

６ 合格発表等

（１）発表日時

平成２６年１１月２７日（木）午前１０時に各地域振興局保健福祉環境部（保健所（熊本市の保健所を除く。））及び熊本県庁行政棟本館１階ホールに合格者一覧表を掲示するほか、熊本県庁ホームページに掲載するとともに、合格者には本人宛ての合格通知書を郵送する。電話による合否の問合せには一切応じないものとする。

（２）得点に関する開示について

熊本県個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求期間は、合格発表の日から平成

26年12月26日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

受験者本人から申し出があった場合に限り、その者の得点を口頭で開示する。

開示を希望する者は、合格発表後、受験票を持参のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課において開示請求を行うこと。

7 問合せ先

- 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2242

- 玉名地域振興局保健福祉環境部(有明保健所)衛生環境課

郵便番号 865-0016 玉名市岩崎1004-1

電話 0968-72-2184

- 鹿本地域振興局保健福祉環境部(山鹿保健所)衛生環境課

郵便番号 861-0501 山鹿市山鹿465-2

電話 0968-44-4121

- 県北広域本部菊池地域振興局保健福祉環境部(菊池保健所)衛生環境課

郵便番号 861-1331 菊池市隈府1272-10

電話 0968-25-4135

- 阿蘇地域振興局保健福祉環境部(阿蘇保健所)衛生環境課

郵便番号 869-2301 阿蘇市内牧1204

電話 0967-32-0535

- 上益城地域振興局保健福祉環境部(御船保健所)衛生環境課

郵便番号 861-3206 上益城郡御船町辺田見400

電話 096-282-0016

- 宇城地域振興局保健福祉環境部(宇城保健所)衛生環境課

郵便番号 869-0532 宇城市松橋町久具400-1

電話 0964-32-1148

- 県南広域本部八代地域振興局保健福祉環境部(八代保健所)衛生環境課

郵便番号 866-8555 八代市西片町1660

電話 0965-33-3198

- 芦北地域振興局保健福祉環境部(水俣保健所)衛生環境課

郵便番号 867-0061 水俣市八幡町2-2-13

電話 0966-63-4104

- 球磨地域振興局保健福祉環境部(人吉保健所)衛生環境課

郵便番号 868-0056 人吉市寺町12-1

電話 0966-22-3107

- 天草広域本部天草地域振興局保健福祉環境部(天草保健所)衛生環境課

郵便番号 863-0013 天草市今釜新町3530

電話 0969-23-0172